

測量作業共通仕様書、地質・土質調査業務共通仕様書、 設計業務委託共通仕様書の改定概要

岐阜県発注業務の統一的運用を図るために定めている、測量作業共通仕様書、地質・土質調査業務共通仕様書、設計業務委託共通仕様書の改定を行うものである。

【主な改定点】

各仕様書共通

- ・ 誤字、誤記の修正
- ・ 契約書、仕様書の条ずれの修正
- ・ 適用すべき基準図書の追加、訂正、削除

測量作業共通仕様書

第 111 条 提出書類

- ・ テクリス登録システムの運用に基づき、登録方法や提示の記載を修正
- ・ 農業農村整備事業の場合、農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービス（アグリリス）に登録することを追加

第 114 条 資料等の貸与及び返却

- ・ 資料の貸与を原則業務着手時とすることを明記

第 127 条 受注者の賠償責任等

- ・ 民法改正に基づく修正（「瑕疵責任」を「契約不適合責任」に修正 他）

第 129 条 再委託

- ・ 再委託できる軽微な部分に、「測量機器の賃借」を追加

第 132 条 個人情報の取り扱い

- ・ 受注者の管理体制を業務計画書に記載することを明記

第 137 条 行政情報流出防止対策の強化

- ・ 「電子情報の管理体制の確保」、「電子情報の取り扱いに関するセキュリティの確保」、「事故の発生時の措置」を明記